

### 山田方谷が「童子謡」に寄せた巻頭言「蒙以養正」に関する考察

A study about "Mou-I-Yo-Sei" word that given by "Hokoku Yamada" for the "Douji-Uta" book.

松田 實 (Mignon Minoru Mazda)

#### Summary

The primary education guidance book that "Douji-Uta" created by the educator "Dosen Nose" in the early Meiji era. Great Educator "Hokoku Yamada", gave preface "Mou-I-Yo-Sei" for this book. I report this gave reason. This word has eternal value. And this word will lead to the good future.

#### 概要

明治初頭の教育者「能勢道仙」が編纂した初等教育指導書「童子謡」に、特に優れた教育者であった「山田方谷」が「蒙以養正」という巻頭言を寄せた意図を考察すると共に、その言葉がもたらす普遍的価値に着目して、未来につながる教訓を得たことを報告する。

#### 1. 「蒙以養正」の原点

最初に、「蒙以養正」の四字熟語の根源を探る。中国の古典文書である「易経」のうち「彖伝」の全文は以下の通りである。

「彖曰、蒙山下有險。險而止蒙。蒙亨、以亨行、時中也。匪我求童蒙、童蒙求我、志應也。初筮告、以剛中也。再三瀆、瀆則不告、瀆蒙也。蒙以養正、聖功也。」

これを現代日本語に翻訳する作業は、私にとってかなり困難を極めるが、その主張に一步でも近づけるべく以下のように解釈した。

- A. 「彖伝」は次のように言う。蒙とは山の下に險難があることを示す。險難の上に止まるのが蒙、これは即ちまだ何も知らないという愚かな時期を示すのである。
- B. 「童蒙」という、教育を受ける前の児童が持つ愚かさによる状態を解決させるため、童蒙の状態から知恵を増やすよう、教師がその時々に応じて適切に教え導くことが必要である。
- C. 教師から進んで児童に教えてはならない。童蒙が自ら進んで教師に教えを求めるとは、童蒙の志、即ち向学心に教師が応ずることが肝要だからである。
- D. 児童が素直な心で教師に求めることで教え導かれるのは、教師が剛健中庸の人徳を持つて童蒙を教え導くからである。
- E. 教師は児童が少しでも疑問を持つなら、それを教えなければならない。疑問をもって教師に教えを求めるとき、教師が啓蒙の道をつぶすことになりかねないからである。
- F. 児童を正しく教え導き修養させることにより、将来立派な大人に育てるのである。

## 2. 「蒙以養正」が能勢道仙に与えられた歴史的背景

まず、山田方谷と能勢道仙との接点と交流時期について考える。山田方谷の閑谷学校往来の旅程と時期に関し、明確な記録が残っている訳ではない。故に、現在までに所在等が判明している山田方谷ゆかりの文物から推定せざるを得ない事をこの考察の大前提とする。

ここでは、岡山県鏡野町在住の郷土史研究者である和仁守氏による研究「山田方谷の閑谷学校への行程と美作地方への影響」という論説を基礎として、山田方谷の行動とその成果を考える。

- A. 久米北条郡打穴村（久米郡美咲町打穴）にある今村家伝来書の記述に、山田方谷が宿泊した年月の記録として「癸酉三月」とある。癸酉は1873（明治6）年を示し、山田方谷が閑谷学校を最初に訪れた時期と符合する。よってこの記録は、山田方向が閑谷学校への往路、今村家に逗留した証拠となり得る。
- B. 1873（明治6）年7月、能勢道仙作の初等教育指導書「童子謡」が官許され発刊している。この時既に「蒙以養正」という巻頭言が書かれていることから、山田方谷と能勢道仙はどんなに遅くとも、同年のかなり早い時期から相互の交流が始まっていると推定できる。
- C. 山田方谷は、1873（明治6）年3月からの閑谷学校逗留中に「童子謡」の添削を行い、随行者の服部犀溪に託した。また、その後「童子謡」記事の二箇所添加到する必要に気付き、道仙に直接手紙を書いていることが判明している。
- D. C項手紙の添加文には、「書と数を身に付ける」と同時に「武器は私有するのではなく、公的なものとして教育すべし」が込められており、能勢道仙は素直に従い、修正に応じている。

ここで注目すべき点として、D項における後者の修正が追加された背景には当時の美作地方で発生した2件の農民一揆事件が多分に影響を与えていると考える。以下に当該農民一揆の概略を紹介し、当時の歴史的背景を示す。

まず1件目は主に1869（明治2）年11月7日発生の「鶴田騒動」と呼ばれる愁訴事件である。久米南条郡山之上村にて始まった愁訴の集団は、農民一揆として取り締まられ、同年11月21日に525名の逮捕者を出して鶴田藩に鎮圧された。

この騒動は、1868（慶應4）年4月8日の久米南条郡大戸地区農民からの年貢半減嘆願越訴に始まり、1870（明治3）年8月19日に最終決着が付けられたものである。これは明治新政府の年貢増減策の失政を原因とし、農民側からの不満が越訴や一揆として具現化したものである。一連の問題解決に約2年半余りを費やしたことで、農民側の不平不満が潜在的に存続したことは間違いないと考える。

次の2件目は1873（明治6）年5月26日発生し、同6月1日に及んだ「明六一揆（美作血税一揆）」と呼ばれる農民の大規模一揆である。これは、学制や徴兵制など明治新政府の農民抑圧政策に対する不信や不満が一揆という形態で具現化し、大爆発したものである。

苦田郡貞永寺村に端を発した一揆は、流言飛語を介してたちまち美作地方各地へと広がった。「苦田郡誌」に依れば、同年7月に開かれた出張臨時裁判所判決で、死刑15名、入獄刑66名、徒刑617名、罰金刑25,947名が処せられている。

山田方谷は、前述2件の農民一揆事件を憂い、全国民に対し安易な武器の私有を禁ずると共に公的組織である警察や軍隊のみが武装して、社会の治安維持活動にあたることを重んじるべきという強い意識を持ったことが分かる。これは1875（明治8）年12月に発布された「廢刀令」による私的武装の解除政策に先駆けた着想である。

### 3. 「蒙以養正」に込められた山田方谷の意図

本章では、山田方谷が能勢道仙著作の初等教育指導書「童子謡」の巻頭言に「蒙以養正」と揮毫した意図について考察する。前述の通り、「児童を正しく教え導き修養させること」が「蒙以養正」の意味であるが、山田方谷は能勢道仙に何故この言葉を与えたのであろうか。

また、山田方谷の意図を考えると、易経の翻訳記事から導き出された要点である本稿1章のF項を無視することは適切ではないと考える。それは即ち「教師は児童の将来に対し、正しい教育を施すことで立派な大人を育成する責務がある」という要素を強調したものである。

それでは、山田方谷が主張する「正しい教育を施すこと」に必要な、「要求事項」の分析が必要になると考え、考察の更なる展開を試みる。

第1件目として、山田方谷は、「正確な情報に基づいた正しい教育」が実行されることの重要性を主張したと考える。これは本稿の第2章に記述した「明六一揆」において、「正確性」が完全に欠落した流言飛語、即ち「正しくない情報」が、致命的なマス・ヒステリア（集団狂気）を招いた惨劇であったと客観的に評価した結果だと思われる。

山田方谷が説いた儒教陽明学においては、まず和漢の古典にある「情報」を正確に教え学ぶことが必須命題である。「情報」が正確でないものを信じ込むのは愚の骨頂であり、そこから得られた事柄に基づいて行われる言動は「独善」以外の何ものでもない。即ち、独善的言動は厳に避けるべきものであるにもかかわらず、人間は往々にして「独善」に身を任せ、それが「正義」だと信じ込む欠点を有する。よって、第1件目の要求事項は「正確な情報の共有」である。

第2件目の考察において重要なポイントは、碩儒で優れた教育者であった山田方谷にとって、江戸時代から続く「読み書きソロバン」を手始めとした旧来型の初等教育が、明治の新時代になり西洋の学問が入って来た事象をどう取り扱うべきかだったと考える。西洋の学問が新しく教育カリキュラムに入ってきたことで、和漢教育の一部が省略されたことに関して妥協せざるを得なかったとはいえ、山田方谷を含む全国の教育指導者に「新時代の日本人にとって、何が正しい教育であるか」が改めて問われたのは間違いない。

残念ながら児童の未来は無限ではなく有限であるが、自分が体得した教育により大きく左右される。「新時代の日本人はどうあるのが望ましいか」を考えた時、和漢の学問と西洋の学問に共通する点は、本稿1章のE項で「易経」が述べているとおり、「教える側のシーズ（供給仕様）のみに固執するのではなく、教わる側のニーズ（要求需要）に対し柔軟に対応すること」である。即ちこれが、第2件目の要求事項になる。

山田方谷は、本稿2章で参照した農民一揆事件を深刻な社会問題として受け止め、「正確な情報の共有」を第1件目の要求事項にするとともに、漢籍の古典から導出された第2件目の要求事項である「教師のシーズと児童のニーズの両方を調和させること」を兼ね備える初等教育の重要性に誰よりも早く気付いたとするのが妥当だろう。

山田方谷は、これを初等教育現場で能勢道仙に実践させようとする強い意図を持ち、「蒙以養正」という言葉を、初等教育指導書である「童子謡」の巻頭言に寄せたとするのが、合理的解釈の一つになり得ると考える。

#### 4. 「蒙以養正」の現況

かつて儒学者が用いていた「蒙以養正」という言葉は、21世紀の現代日本ではほとんど使われていない。小学校における初等教育のみならず、高校までの教育がほとんど全ての児童や生徒に施され、「蒙」即ち、無知蒙昧と呼ばれる人々が、ほとんどいなくなったことが大きく影響していると考ええる。

また、先の太平洋戦争集結後から長い時間が経過し、戦前戦中の儒教的要素が色濃い「修身」教育の中身を知っている人々の減少がそれに拍車をかけていることが影響しているとも言えるだろう。

しかしながら、人間にとってモラル（人倫）は必要不可欠であり、児童や生徒にそれを教える意義は厳然として存在する。児童生徒に対する教育において不偏かつ倫理的な人道上のモラルを学ぶ重要性は普遍的に変わらない。故に近年日本では成績の優劣を問わない「道徳教育」が授業科目となり、「蒙以養正」の一翼を担っている。

ここで現在の日本にて培われた道徳教育成果の一例を示す。特に海外の災害で犠牲になった人の御遺体発見時に、全員で黙祷する日本の救援隊の真摯で礼儀正しい態度が、モラルとマナーを兼ね備えていると現地の人々からのみならず諸外国の救援隊からも高く評価され、感謝と賞賛を受けている。これがテレビや新聞などのメディアで報道され、目にした方も多いただろう。

#### 5. 「蒙以養正」の未来

ここからは未来の話になる。現在国際社会に求められているものの一つとして、不法かつ理不尽な暴力行為である「テロ」廃絶の必要性が、大きな課題となっていることは既に周知のとおりである。思想、信条、宗教など様々で自分勝手な言い訳に基づいて行われるテロ行

為の源泉をたどっていくと、個々のテロリストが持つ独善で唯一絶対的な考え方である単一価値観が大きなファクターを占める。

更にこの価値観を平易に解釈するなら「自分の独善的な考え方が唯一絶対に正しいのだから、それに従わない人々を無差別に殺傷する行為は正義であり、他者他人からの批判は決して受容しない」となる。今現在活動しているテロリストすべてが、このように愚かな考え方の「奴隷」に陥っていると認識すべきだろう。

こういう事実から学ぶべきは、人倫を無視し、偏った考え方の奴隷に陥っている人々に対して必要なのが「蒙以養正」だと考える。現代の民主主義社会では「あなたの意見は受け入れられないけれど、多数決の結果決められた意見に従うことは排除しない」というのが普遍的なルールであり、かつ常識である。これを尊重遵守しない限り、平和な未来が実現できないことは自明だと言っても過言ではあるまい。

## 6. 結言

改めて言うまでもなく、どんな人間も「聖人君子」になれはしない。しかしながら「正しい教育」を受けることで他者他人の考えや言動を理解し、お互いにその存在を認め合うことが、これからくる未来の社会において、すべての人が備えるべき望ましいモラルという必須アイテムになる。

より良い未来の実現を果たすには、山田方谷が漢籍古典から引用した「蒙以養正」の普遍的価値を保持し実践することが重要である。更に視野を広げて表現するなら「歴史から何を学び、より望ましい未来の構築にどう役立てるか」という、普遍的命題に対する答えの一つだろう。繰り返しになるが、これは山田方谷が説いた儒教陽明学が持つ本来の主張とほぼ合致する。

本件考察から導出される我々現代人の責務は、より望ましい未来を実現させるため、「蒙以養正」をキーワードの一つに置き、正確な情報に基づくと同時にシーズとニーズの両方が調和する「正しい教育」の実践を求め続ける不断の努力だと考える。

## 参考文献

- 1：高田真治・後藤基巳訳「易経」（上）（下）岩波文庫（1969）
- 2：久米郡教育會編纂「久米郡誌」（1923）
- 3：苫田郡教育會編纂「苫田郡誌」（1927）
- 4：倭文地区歴史と文化を語る会編纂「維新の舞台だった郷土倭文鶴田藩の物語」（2003）
- 5：和仁守著「山田方谷の閑谷学校への行程と美作地方への影響」山田方谷ゼミナール誌第9号（2021）